理由

最近における農業をめぐる状況の変化に鑑み、

農業・食品産業技術総合研究機構法における国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の業務に係

農業機械化促進法を廃止するとともに、

国立研究開発法人

る規定の整備を行う必要がある。 これが、この法律案を提出する理由である。